

カントにおける「素質」概念と「超越性」

土 屋 創

研究室紀要 第42号 別刷

東京大学大学院教育学研究科 基礎教育学研究室

2016年7月

カントにおける「素質」概念と「超越性」

土 屋 創

1. はじめに

本稿の目的は、カント (Immanuel Kant 1724-1804) が『教育学』(1803) をはじめとした複数の著作において用いている「素質 (Anlage)」概念に着目し、カントが「素質」という言葉を語るとき、その言説がいかなる思考のもとに成立しているのかという点を明らかにすることである。端的に言えば、「素質」という概念を介して、理性による説明の及ぶ範囲を超えた「超越性」の次元とかがかわる思考をどのように展開したのか、ということ考察することを通じて、人間が「道徳性 (Moralität)」へと向かうためのプロジェクトとしての「教育」における「超越性」の在り方の一側面を描写するという試みである。今日では、「教育」の実践的分野について多様な関心から幅広い議論がなされている。しかし、ここでは「教育」の方法および過程が具体化／明確化される反面、「教育」という事象が自明視されるとともに、「教育」の可能性そのものを問う視座が希薄化していると言える。本稿がカントの議論に着目するのは、カントが、「超越性」の次元とのかかわりのなかで、人間が「道徳性」へと至るための「教育」の可能性そのものを問題として捉え、考察の対象としていと考えられるからである。

さて、カントは『教育学』において、人間の「自然素質 (Naturanlage)」の発展を「教育」の課題として提起し、それを調和的に発展させるためには「判断力に基づいて反省された (目的論的な) (judiziös)」ものとしての「教育の技法 (Erziehungskunst)」が必要であると述べている (IX 441-447)。また、「自由」や「道徳」について、カントが超越論的視座から厳密な手続きに基づいて論じていることも周知の通りである。そして、このような「教育」と超越論的視座とのかかわりについても、これまですでに多角的な議論がなされてきている。それでは、人間が「道徳性」へと至る過程やそのような過程を語る可能性について、カントはどのような議論を展開し

ているのだろうか。結論を先に示すならば、カントは、「素質」概念を通じて、人間が「道徳性」へと至る可能性およびそのような過程がなぜ可能であるのかという問題に対する一つの応答を試みており、そのとき「素質」は「超越性」との一接点をなしている、と考えられるのである。

この点をめぐる議論に関して、一つの困難を挙げることができる。それは、カントが「素質」概念を多様なコンテキストのなかに埋め込みつつ用いているという事実そのものに由来する。カントは人間の「素質」について、たとえば、「人間の規定要素」(VI 26)、あるいは、それによって人間が「自然に存在する他のすべてのものから際立って識別される」(VII 322)ものであると述べ、何らかの人間の特徴づけにかかわる概念として扱っている。しかし、先に述べたように、人間の「素質」について語られる文脈が多岐にわたっているという点と、「素質」という言葉が修飾語等を伴わずに単独で登場する例が決して多くなく、修飾語を伴うか複合語の形で登場する例が多くを占めているという点から、「素質」概念そのものの意味内容を分析するという作業は容易とはいえず、またそれゆえに「素質」概念の全体像を示すこともきわめて困難であると言える。たとえば、『世界市民の見地における普遍史の理念』(1784)〔以下、『普遍史の理念』と略記〕、『教育学』(1803)などのテキストにおいては主として「自然素質」という複合語として登場し、『実用的見地における人間学』(1798)〔以下、『人間学』と略記〕などにおいては「技術的素質」、「実用的素質」、「道徳的素質」といった言葉が用いられている。また、『たんなる理性の限界内の宗教』(1793, 1794)〔以下、『宗教論』と略記〕においては、「根源的」という修飾語を伴った〔善への〕根源的素質 (ursprüngliche Anlage) という概念に特に力点が置かれている。

このような「素質」をめぐる多様な文脈を踏まえて、澁谷は、『教育学』、『人間学』、そして『宗教論』において描かれているこれらの「素質」概念を体系

的に整理するとともに、とりわけ『人間学』における上述の三つの「素質」を『教育学』における「教化 (Kultivierung)」、「開化 (Zivilisierung)」、「道徳化 (Moralisierung)」との対応関係のなかに位置づけて論じている[澁谷 1994: 272ff.]。また、「素質」概念を体系的に扱い、『教育学』における上述の三段階とのかかわりを取り上げつつ、「自然素質の調和的発達」と「人間性の発展」の関係に力点を置いて論じたものとして高田の研究がある [高田 2007]。しかし、これらの研究においては、カントにおける「教育」のプランと「素質」概念との関係および整合性について体系的に説明されているものの、「素質」概念それ自体の意味内容についての言及は多くなく、なぜそのような「教育」のプランをカントが語りえたのかという点にまで十分ふれられていたとは言えない。さらに、『宗教論』における「素質」概念の位置づけについても、先行研究においては「根本悪 (das radikale Böse)」との対立関係が中心軸となって論じられており、「素質」概念そのものについての言及が相対的に少ない、という点を指摘することができる。たとえば、『宗教論』第一編の「根本悪 (das radikale Böse)」との関係から「〔善への〕根源的素質」が果たす役割について論じ、悪との闘いを支点としてカントの道徳理論を捉え直そうとするものとして、キャスウェルの研究などがある [Caswell 2006]。しかし、ここでの「〔善への〕根源的素質」概念が、どのような意味内容のもとに語られているのか、また、他のテキストにおける「素質」概念との関係においてどのように位置づけられるのか、という点について、十分に論じられているとは言えない。本稿は、カントの「素質」と「超越性」の接点を検討しようとするものであるが、上述したテキスト上の困難も踏まえつつ、「素質」概念をめぐるカントの議論そのものを対象化し、その位相を明確化するということが、一つの課題として組み入れられなければならないと思われるのである。

したがって、本稿では以下のような段階を踏みながら議論を展開する。まず第二節においては、『普遍史の理念』および『人間学』を主要なテキストとして、「類」としての人間という視座から「自然素質」概念の分析を行う。カントの「素質」論は、まず「自然」概念とのかかわりから始まっている。この「自然」と「素質」の関係性を明らかにすることが第一の課題である。第三節では、「根源的素質」の概念を中

心に検討を行う。ここでは、とりわけ「根源的 (ursprünglich)」という語が有する意味に着目することで、「素質」概念の一側面を明らかにする。そして、第四節においては、第二節および第三節における議論を踏まえて、カントにおける「素質」概念が、超感性的なものとの関係において、そして最終的に「神的なもの (Göttlichkeit)」および「神 (Gott)」との関係において語られていることを示し、「道徳性」とかかわる「素質」をめぐる思考が人間の「教育」と「超越性」の次元との一つの接点をなしているという点について論じる。

2. 人類の「素質」と目的論的「自然」

前節ですでにふれたように、『教育学』の主要課題の一つは、人間の「自然素質 (Naturanlage)」をいかにして調和的に発展させるか、という点にあった。しかし、その重要性に比して、『教育学』における「自然素質」という概念に関する記述そのものは決して多いとは言えない。したがって、本節では、人間の「自然素質」概念についてカントがどのように理解していたのかという点を確認するために、『普遍史の理念』および『人間学』を主なテキストとして取り上げ、そこでの「自然素質」に関する記述を対象とすることで、「素質」概念の意味内容について考察したい。

カントによれば、『普遍史の理念』の主要課題は、人類全体の活動を眺望するとき、その活動には「決して理性的な固有の意図を前提できない〔強調は原文〕」のであり、そこで「自然の意図を発見できないかどうか〔強調は原文〕」と問い、「自然の意図に基づいて、自然の特定の計画に沿った歴史が可能となるかどうかを試み」ることである (VIII 18)。『普遍史の理念』における「第一命題」は、周知の通り「被造物の自然素質はすべて、いつか完全かつ目的にかなって解きほどかれるよう定められている〔強調は原文〕」(VIII 18) というものである。カントにとって、「自然素質」は、第一義的には人間にのみ備わっているような限定的なものではなく、被造物に共通するものであるとともに、「完全かつ目的にかなって」展開されるものとして捉えられていたとすることができる。また、「人間」の場合に範囲を限定するならば、この視点は、「人間の意志が自由に活動しているのを全体として考察すると、歴史はここに自由の規則正

しい歩みを発見でき、また同じ仕方によって、個々の主観には複雑で不規則なもの目に映るものが、人類全体としては、人間の根源的素質が緩やかであっても常に継続して発展しているものとして認識されうる〔強調は原文〕(VIII 17)とするものである。したがって、ここでの「素質」概念は、一人ひとりの人間を経験的に観察した結果得られた帰結として記述されたものではない。すなわち、この「素質」は、一人の人間において具体的に観察されうるようなものではなく、「類」としての人間という視座から見たときに想定されるものだとということである。また、このように「素質」を「人類」的視座から考察しようとする立場は、『人間学』においても共有されている。『人間学』において描かれる「技術的素質」、「実用的素質」、「道徳的素質」という三つの素質は、まさに「人類の性格」についての議論のなかで登場している(VII 321-325)。これらの三つの「素質」は、人間がそれによって「地球上に生きる動物」のなかで、「その生存様式から見て[……]自然に存在する他のすべてのものから際立って識別」されるところの、「人類」としての「素質」なのである(VII 322)。さらに、三つのそれぞれの「素質」に関する説明についても、「人類」としての視点からなされている。たとえば、「実用的素質」¹⁾については具体的に次のように述べられている。

人類には洗練によって文明化を促進していくという実用的な素質があり、そのうちでもとりわけ特徴とも言える交際面での素質があるが、それはつまり社会関係を営むなかで、個〔人〕がむき出しに暴力を振るう未開状態から脱却し、(たとえまだ道徳的生物とは言えないにしても)礼儀を身につけ、連帯に向かう使命を自覚した生物となるという、人類に自然な性向にほかならない。(VII 323)

また、「道徳的素質」に関する記述にも、「人類に自然から与えられた使命は、絶え間ない前進によって一步一步より高い善に接近していくことにありと想定することは可能」であるとする箇所があり、「実用的素質」と同様に「類」としての人間の分析が主要な関心となっていることが見て取れる(VII 324)²⁾。したがって、上記の二つのテキストにおける「素質」概念は、第一に「人類」という類的思考

の上に成立していると言うことができる。

ところで、ここで言われている「素質」概念は、「自然」という言葉と組み合わせられて「自然素質」という形で述べられていることから、「自然」の概念についてもふれておかなければならないだろう。ここで再び『普遍史の理念』における記述に戻るならば、先に述べたように、そこでは「自然の意図に基づいて、自然の特定の計画に沿った歴史が可能となるかどうか」を試みるのがカントにとっての課題であった(VIII 18)。すなわち、たんに「人類」という「類」的な視点から歴史を考察するというだけではなく、そこに「自然の意図」という視点を想定することが重要となる。とするならば、「自然素質」とは、「自然」という視点を思考のなかに持ち込むとき、「人類」に必然的に想定されるような、時間軸のなかにおいて展開すると見られるある種の性質であると考えることができる。したがって、ここで言われている「自然」は、「〔自然の〕特定の計画」を伴う目的論的な位相におけるものであるということができる。『普遍史の理念』における「自然」とは、ある種の「意図」を想定しうる目的論的な概念なのである³⁾。「自然」概念をこのような文脈で理解するならば、「第一命題」をはじめとして繰り返し用いられている「自然素質」という言葉についても、目的論的な視座から理解されなければならないだろう。

また、『普遍史の理念』と同様、『人間学』においても「自然」概念は目的論的な位相のもとに語られている。カントは、「自然は人類の中に不和の胚種を植え込んだうえで、人間が自分の理性によってこの不和を脱却して連帯に到達するか、少なくとも永続的に不和から連帯に前進する道をたどり続けるようにと望んだ」と述べ、目的論的自然が人類全体とかわっていることに論及し、このような「人類の中に植え込まれた」不和を「自然の企てのうちに潜んでいる賢知」とも呼んでいる(VII 322)。そしてまた、『人間学』における「素質」も、このような目的論的思考のなかに位置づけられる。カントが「実用的素質」について、「社会関係を営むなかで[……]連帯に向かう使命を自覚した生物となるという、人類に自然な性向」(VII 323)であると述べているように、『人間学』における「素質」も、目的論的な「自然」との関係において論じられているのである。

以上のように、『普遍史の理念』と『人間学』という二つのテキストにおける「素質」概念は、「類」と

しての「人間」という視点と、ある一定の「意図」を想定しうる目的論的「自然」によって支えられるという構図の上に成り立っていると言える。「素質」は、「人類」において、また「自然の意図」によって展開されるのである。それでは、カントの言う「素質」は、このような「類としての人間」と「目的論的自然」という二つの視点のみによって捉えられるものなのであろうか。次節では、さらに『宗教論』における「素質」に着目し、「悪 (Böse)」とのかかわりにおいて、カントが「素質」概念をどのように位置づけていたのか、という点について明らかにする。

3. 「根源的素質」の位相

本節では、『宗教論』第一編における「素質」概念について検討する。ここでの「素質」は、「根本悪 (das radikale Böse)」との対比において、人間の内なる「善への根源的素質 (ursprüngliche Anlage zum Guten)」として語られている⁹⁾。本節では、「素質」概念が、これらの両者の緊張関係のなかに置かれることを契機として、『普遍史の理念』および『人間学』には見られない視角から、異なる位相において論じられているということを示したい⁹⁾。

それでは、『宗教論』において語られる「善への根源的素質」とはどのようなものであるのか。この点を明らかにするために、まず、「善への根源的素質」の内容をカントの記述に従って確認する必要があるだろう。カントによれば、「善への根源的素質」は、三つに分類することができ、それぞれ、「動物性 (Tierheit) の素質」、「人間性 (Menschheit) の素質」、そして「人格性 (Persönlichkeit) の素質」と呼ぶことができるという (VI 26)。「動物性の素質」は、生命を有するがゆえに必然的に宿すところとなる、種の保存とかかわる「素質」である。これは、「自然的で機械的に過ぎない自己愛、すなわち理性を必要としない自己愛 [強調は原文]」 (VI 26) を特徴とすると述べられている。また、「人間性の素質」は、「生けるものであると同時に理性的なものとしての人間 [強調は原文]」 (ibid.) における「素質」であり、これは、「(理性を必要とするような) 自然ではあるが比較する自己愛 [強調は原文]」 (VI 27) として、したがって、他者との優劣関係や競争にかかわるかたちであらわれるとされる。さらに、「人格性の素質」

は、「理性的であると同時に引責能力ある存在者としての人間 [強調は原文]」 (VI 26) における「素質」であり、「道徳法則への、それだけで選択意志の十分な動機である尊敬の感受性 [強調は原文]」 (VI 27) であると定義づけられている。この「人格性の素質」だけは、他の二つの「素質」と異なり、「悪」が全くそこに接ぎ木されえない「素質」であるとカントは述べている⁹⁾。そして、これらの三つの「素質」には、道徳法則に反しないというだけでなく、積極的に「道徳法則の遵守を促進する」という意味において、「善への根源的素質」という位相が与えられているのである (VI 26-28)。

ここで重要となるのは、「善への根源的素質」という言葉における「根源的」という修飾語である。カントは、上述の『宗教論』における「素質」概念に関する議論のなかで、「根源的」という言葉を「[ある存在者の] 可能性に必然的に属している」ということを意味するものとして説明しているが、さらにこの「根源的」という修飾語の含意について、山根は、「根源的とは、[……] 証明をこれ以上必要としないことを意味する」 (A727=B755, Anm.) という『純粹理性批判』 (1781, 1787) における定義と照合せせながら、「己の在り方を規定ないし正当化するいっそう高次の存在をもはやたない仕方、人間という存在者をそれとして存在させる制約の特徴付けに関わる」 [山根 2005: 122] と述べ、「根源的」という用語のア・プリオリ性を論じている。したがって、カントの言う「善への根源的素質」とは、人間存在の在り方を記述するときにア・プリオリに前提とされる概念であると言うことができる。

また、『宗教論』第一編において、この「善への根源的素質」と対比的に扱われている「根本悪」に対して、カントは「生得 [的] (angeboren)」という言葉をあてている。「根本悪」とは、道徳法則を意識しているにもかかわらず、そこからの逸脱を人間が自分から「格率 (Maxime)」のうちに採用してしまうという「性癖 (Hang)」を指し、また、このような道徳法則からの逸脱は、人間の自由な選択意志による帰責可能な事態であるがゆえに、人間自身によって「招き寄せられた」ものであるとも表現される (VI 28-32)。この性癖は、自由な選択意志に基づくために「自然的」とは形容されえないが、人間がこれを根絶できない——少なくとも、「根絶しえた」という事態を経験的に観察することはできない——という

点、また、そのような性癖の原因を特定できないという点から、「生得的」であると説明されている (VI 31-32)。このように、カントにおける「根本悪」は、人間自身が招き寄せるものであると言われるとともに、人間にとって「生得的」なものでもであると述べられるのである (VI 32)。山根は、ここでの「生得〔的〕」という言葉についても分析を行っている。山根によれば、この概念は、「神からの賦与」という契機が失われ、「出生と同時に人間の内に存在するものとして表象される」という意味を含むとともに、人間があたかも「自らある状態を始める能力」(A532=B560)を持つ存在者であるかのように見なさざるをえないということを含意するものとして扱われている点を指摘している [山根 2005] 7)。

このように、カントは、道徳法則を意識しながらその法則からの逸脱を格率のうちに採用していることを「悪」として論じ、経験を通して知られるような人間の在り方について考えてみるならば「人間は生来悪である」という命題は主観的に必然的なこととして前提しうるということを論じている (VI 32)。しかしながら、このことは、「善への根源的素質」と「生得的な根本悪」が互いに同じ位相に存するということを意味していない。「根本悪」は、人間が自分自身で招き寄せるものであるのに対して、「善への根源的素質」は、人間にとっての必然的な制約として、言い換えれば、人間に必然的に妥当するものとして論じられている⁸⁾。カントは、次のように述べる。

人間は(最も邪悪な人間ですら)、いかなる格率においてであれ、いわば反逆的に(不服従宣言をして)道徳法則を放棄することはない。むしろその道徳的素質によって道徳法則が人間に肉薄してくるのは如何ともしがたいのであり、他の動機がこれに反対して働かないとすれば、人間は道徳法則を選択意志の十分な規定根拠として、最上格率のうちに採用していることになろう、すなわち道徳的に善ということになろう。(VI 36)

ここでは、たとえ最も邪悪な——仮にそのように見なされた——人間であるとしても反逆的に道徳法則が放棄されることはなく、道徳法則が自分自身に迫ってくるという点が強調されるとともに、「〔道徳

的〕素質」と「根本悪」という二項が同じ位相にはないということが示唆されていると言える。この点に関して、キャスウェルは、「〔われわれの〕悪は、根絶されえないが、善への素質を破壊することのできない自由の一部として適切に解釈されなければならない」と述べている [Caswell 2006: 208]。「善への根源的素質」は、「根本悪」との対比において、その位相を明確に示すに至っていると言えるだろう⁹⁾。

4. 「素質」と「超越性」の次元

第三節では、『宗教論』における「素質」概念が、「根本悪」との関係の中で、『普遍史の理念』および『人間学』における「素質」とは異なる視座のもとに語られているということを明らかにした。すなわち、『宗教論』の議論において、「素質」概念は「根源的」という修飾語を伴うことにより、「善への根源的素質」として「生得的な根本悪」とは異なる位相のもとに論じられ、人間にとっての必然的な制約とかわることとなったのである。

本節では、『諸学部争い』(1798)における「素質」概念について検討を行う。というのも、ここで、「素質」概念は「神の恩寵 (Gnade)」とのかかわりにおいて議論の対象となっており、このことが「素質」概念について論じられる一つの重要な契機となっているからである。また、それゆえに、第三節までの議論とは異なる視角から「素質」概念の意味内容を確認することができるのではないかと考えられるのである。結論を先に述べるならば、これまで「自然」あるいは「根源的」といった修飾語との組み合わせで論じられてきた「素質」概念について、ここでカントは「神的なもの」という概念と関連させながら論じている。「素質」は、「神の恩寵」の概念を介して、自己自身に直接の原因性を表象することができないものとして位置づけられるのみならず、「神的なもの」に由来するものとして語られており、ここにおいて、「超越性」との接点が明確に意識されることとなっていると言える。ここでは、まず『諸学部争い』の「哲学部と神学部との争い」におけるカントの議論に即して、「素質」概念が「神的なもの」とのかかわりのなかで用いられるようになるという事情を確認していきたい。カントは、「素質」概念について次のように述べる。

自然本性ということで、自分の幸福の促進という人間において支配的な原理のことが考えられ、恩寵ということで、われわれの内にある把握不可能な道徳的素質が、すなわち純粋な人倫性の原理のことが考えられるとすれば、自然本性と恩寵とは互いに区別されるだけでなく、しばしば互いに対立関係にもある。しかし、自然本性ということで、(実践的な意味で)一般にある目的を自らの力で達成する能力が考えられるならば、恩寵とは、自らの内的な原理、ただし超感性的な原理(自分の義務の表象)によって行為へと規定される限りでの人間、その人間の自然本性に他ならない。この原理は、われわれがこれを説明しようとしても、これ以上その根拠についてはわからないから、われわれはこの素質を、われわれの内に自らつくりだしたわけではない。したがって、この原理は恩寵として表象されるのである。〔強調は原文。〕(VII 43)

「自然本性」を「自分の幸福の促進」という原理であると考え、「〔神の〕恩寵」を「われわれの内にある〔が把握不可能な〕道徳的素質」や「純粋な人倫性の原理」と考えることで、両者を対比的に捉えようとする視点に立つならば、これらの両者は「互いに対立する関係」にある。しかし、前者を「ある目的を自らの力で達成する能力」と考えるならば、後者は「〔自らの〕内的で超感性的な原理〔である自らの義務の表象〕」によって行為へと向かう人間の自然本性と考えられる——それゆえ「対立する関係」にはならない——のである。そして、ここでカントは、この内的な原理について説明し、その原理の根拠について明らかにすることはできないという点から、この「〔道徳的〕素質」の起源を自分自身に求めることはできず、それゆえ、これは「〔神の〕恩寵」として表象されると結論づけている¹⁰⁾。すなわち、人間の「素質」は、その起源の説明不可能性から、「〔神の〕恩寵」と言われるのである。また、「われわれの内に神聖さを生み出す外的な力にひたすら身をゆだねる」という点——これはカントが一つの聖書解釈として提起している箇所であるが——については、次のように説明されている。

われわれの内なる道徳的素質そのものが、あらゆる理性(原因を理論的に探究する場合)を

超えた高みにある起源が神的なものであることを証しており、したがって、この素質をもつことは功績ではなくて恩寵であるけれども、われわれはこの素質の発展に自ら努める必要があるのである。〔強調は原文。〕(ibid.)

カントによると、「道徳的素質」の起源は、原因を理論的に探究するときに使用する理性を超えた「神的なもの(Göttlichkeit)」にあるが、その「素質」の発展については「自ら努める」必要がある、という。ここにおいて、「素質」概念は「〔原因を理論的に考究する〕あらゆる理性」を超えるところに位置づけられるとともに、理性の限界とかかわる「神的なもの」という位相に存するものとされる。『諸学部の争い』において提起された「素質」そのものの起源への問いは、哲学部と神学部との学説形成の基盤をめぐる争いという学問的要請と深くかかわるものであるが、この問いを通じて、カントは「素質」の概念を、『宗教論』からさらに一步踏み込むかたちで論じていると言えるだろう。

また、1783年頃のものとして推定されているペーリッツ編『哲学的宗教論講義』において、カントはライプニッツの弁神論との関連で、「素質」について次のように述べている。

〔したがって〕この世界における悪は、善への萌芽の発展における不完全さとして見なされる。悪には固有の萌芽はない。というのも、悪とは単なる否定であり、ただ善の限界においてのみ存する。悪は、この善の限界以上の、粗野から善への萌芽の発展における不完全さ以外の何ものでもない。しかしながら、善には一つの萌芽がある。というのも、それは自己充足的なものであるからである。この善への素質は、神が人間の内に備えたものであるが、〔この素質が〕人間自身によって発展させられたのちに、善は顕現しうるのである。〔強調は原文。〕(X XVIII 1078)

神聖な「神(Gott)」から「悪」が生じうるのかどうか、あるいは、「悪」の起源はどこにあるのか、という問題圏において、カントはこのように「善への素質」について論じている。カントによれば、「悪」は「善への萌芽の発展における不完全さ」として「見なされ」るのであり、善が十全に発展していない「部

分)において「悪」が「存する」——それゆえ「悪」は「否定」として捉えられる——と言っているが、それに対して「善」には「一つの萌芽」があると言える。それが、カントの言うところの「神」が人間の内に備えた「善への素質」である。ここでは『宗教論』における「善への根源的素質」と「根本悪」の対比構造、『諸学部争い』における「神の恩寵」の問題は背景に退いているが、カントが「素質」を「神」の概念¹¹⁾との関係で論じているという点において、「素質」概念についてのもう一つの視角が示されていると言っていることができる。このように、『諸学部争い』および『哲学的宗教論講義』において、「素質」概念は、その起源に関する説明不可能性という問題に直面するとともに、「神的なもの」および「神」の概念との関係において語り直されることによって、思考における「超越性」の次元と結びついている。カントは人間の「素質」を記述するにあたり、その説明不可能性を介して、理性的な思考の臨界点に立つとともに、その「外部」における「他者」を見据えていたと言えるのではないだろうか。

5. おわりに

ここまで、複数のテキストにおける議論を手がかりとして、カントにおける「素質」概念の意味内容およびその含意の明確化を試みてきた。本稿の第一節でもふれたように、これまでカントの「素質」概念は、それを体系的に整理しつつ、『教育学』などにおける議論との整合性を明らかにしようとする視座、あるいは、『宗教論』における「悪」とのかかわりにおいてその位相を考察しようとする視座から主として論じられてきた。これらの分析を踏まえつつ、本稿は、「素質」概念をめぐる複数の文脈を確認するとともに、カントが「素質」概念を「超越性」とのかかわりにおいて論じているという点を明らかにした。『普遍史の理念』および『人間学』において、「素質」は「類」的な視点、すなわち「人類」という視座から捉えられており、また、目的論的「自然」との関係のなかに位置づけられている。しかし、『宗教論』における議論は、このような枠組みには収まらない。そこでの「素質」概念は、「生得的な根本悪」と対比される「善への根源的素質」という言葉によって、「人間にとって必然的な制約」にかかわるものとしての側面を明示している。さらに、『諸学部争い』

および『哲学的宗教論講義』においては、「素質」の起源が問題とされるとともに、その起源の説明不可能性が示され、「素質」概念が「神的なもの」、あるいは「神」の概念との関係において、「超越性」の次元と接していることが明らかとなった。本稿の試みは、『教育学』において展開されている議論を、他の著作を参照することによって補おうとする——また、それによって『教育学』の記述を「不十分なもの」と見なし、その固有性を否定しようとする——ものではない¹²⁾。そうではなく、「素質」を調和的に展開させ、人間を「道徳性」へともたらずという視点から「教育」を語ろうとするカントが、見据え、思考しようとした「根源的なもの」を問おうとするものである。また、このような問いによって明らかになることは、「理性」と「感情」という図式に回収される人間像でもなければ、鈴木がゾンマーを参照しつつ説明するような、自己内部における分裂関係、すなわち、「二つの自己——法的強制の側に立って律する自己と、その自己によって監視されるもう一人の自己——が、その統一に向けて葛藤」を繰り返すことによって他律から自律への移行が——強制から自由への移行が——可能になるという「[他者・自己関係]を自らの内に仮構するメカニズム」[鈴木2006: 32f.]でもない。人間の「善」へと向かう道程を語るということそのものの可能性を探究するなかにおいて、「自己」にとって内在的なものとして想定せざるをえない「素質」が「超越性」の次元において立ち現れるというプロセスを明らかにすることが、本稿の眼目である。「道徳性」と「素質」をめぐる議論において、カントは理性的思考の限界内にとどまりつつ、敢えてその「内」と「外」の両者に向かおうとしていた。カントの「素質」概念は、人間の「教育」というプロジェクトにおいて、思考にとっての「超越性」の次元と接する一つの点であるとともに、「教育」と「超越性」の次元とを繋ぐ紐帯なのである。

文献

* 本稿におけるカントの著作からの引用は、アカデミー版カント全集 (*Kant's gesammelte Schriften*. Herausgegeben von der Königlich Preussischen Akademie der Wissenschaften, Berlin, 1900ff.) により、ローマ数字で巻数を、続けてアラビア数字で頁数を示す。ただし、『純

稗理性批判』からの引用については、慣例に従い、第一版の表記をA、第二版の表記をBとし、その後に頁数を示す。また、ペーリッツ編『哲学的宗教論講義』は、*Kant's gesammelte Schriften*. Herausgegeben von der Königlich Preußischen Akademie der Wissenschaften, Band XXVIII, 2. Hälfte, 2. Teil, Berlin, 1972. による。なお、邦訳については、岩波書店版および理想社版の『カント全集』を適宜参照した。

Kritik der reinen Vernunft, Bd. IV (Bd. III), 1-252 (1-552), 1781 (1787).

Idee zu einer allgemeinen Geschichte in weltbürgerlicher Absicht, Bd. VIII, 15-31, 1784.

Die Religion innerhalb der Grenzen der bloßen Vernunft, Bd. VI, 1-202, 1793 (1794).

Anthropologie in pragmatischer Hinsicht, Bd. VII, 117-333, 1798.

Der Streit der Facultäten, Bd. VII, 1-116, 1798.

Über Pädagogik, Bd. IX, 437-499, 1803.

Cassirer, E., *Kants Leben und Lehre*, Berlin, 1918. (=門脇卓爾／高橋昭二／浜田義文監修『カントの生涯と学説』みすず書房、1986。)

Cassirer, E., *Die Philosophie der Aufklärung*, Tübingen, 1932. (=中野好之訳『啓蒙主義の哲学』紀伊国屋書店、1962。)

Caswell, M., Kant's Conception of the Highest Good, the *Gesinnung*, and the Theory of Radical Evil, in: *Kant-Studien* 97(2), 2006, S.184-209.

Grimm, Stephen R., Kant's Argument for Radical Evil, in: *European Journal of Philosophy* 10(2), 2002, pp. 160-177.

Kaulbach, F., *Immanuel Kant*, Berlin, 1969. (=井上昌計訳『イマヌエル・カント』理想社、1978。)

Löttsch, F., *Vernunft und Religion bei Kant*, Köln, 1978.

Ostarcic, L., Works of Genius as Sensible Exhibitions of the Idea of the Highest Good, in: *Kant-Studien* 101(1), 2010, S.22-39.

Pasternack, L., The Development and Scope of Kantian Belief: The Highest Good, the Practical Postulates and the Fact of Reason, in: *Kant-Studien* 102(3), 2011, S.290-315.

Sala, G., *Kant und die Frage nach Gott*, Berlin, 1989.

Schweitzer, A., *Die Religionsphilosophie Kants von der*

reinen Vernunft bis zu Religion innerhalb der Grenzen der bloßen Vernunft, Freiburg, 1899.

Wood, A., *Kant's Moral Religion*, Ithaca, 1970.

Wood, A., *Kant's Rational Theology*, Ithaca, 1978.

Zobrist, M., Kants Lehre vom höchsten Gut und die Frage moralischer Motivation, in: *Kant-Studien* 99(3), 2008, S.285-311.

石浜弘道『カント宗教思想の研究』北樹出版、2002。

宇佐美公生「カントにおける自由と道徳法則——「両立可能論」からのもう一つの道徳理論の可能性——」日本カント協会編『日本カント研究 6 批判哲学の今日的射程』理想社、2005、89-103頁。

内田浩明「カントにおける自由の実在性の問題」日本カント協会編『日本カント研究 1 カントと現代文明』理想社、2000、129-142頁。

宇都宮芳明『カントと神』岩波書店、1998。

宇都宮芳明『カントの啓蒙精神——人類の啓蒙と永遠平和にむけて』岩波書店、2006。

大森一三「カント「教育論」における「道徳化」の意味とその射程——「理性の開化」と「世界市民的教育」の関係——」『教育哲学研究』第107号、2013、79-96頁。

小倉志祥『カントの倫理思想』東京大学出版会、1972。

倉本香『道徳性の逆説——カントにおける最高善の可能性——』晃洋書房、2004。

倉本香「カント宗教論における根本悪と自由について」『大阪教育大学紀要』第61巻第1号、2012、19-34頁。

坂部恵『理性の不安 カント哲学の生成と構造』勁草書房、1976。

澁谷久『カント哲学の人間学的研究』西田書店、1994。

鈴木晶子『イマヌエル・カントの葬列 教育的眼差しの彼方へ』春秋社、2006。

鈴木宏「カントの教育思想にみる強制と自由との両立可能性」『教育哲学研究』第99号、2009、63-82頁。

高田純「カントの教育学講義——「自然素質の調和的発達」をめぐる——」『文化と言語』第67号、2007、181-241頁。

竹市明弘／坂部恵／有福孝岳編『カント哲学の現在』世界思想社、1993。

谷田信一「カントの教育学的洞察——その背景・内容・意義——」カント研究会(樽井正義／円谷裕二)編『現代カント研究 5』晃洋書房、1994、135-163頁。

田原彰太郎「行為の道徳的判定の基準——「考えることにおける矛盾」について——」日本カント協会編『日本カント研究 9 カントと悪の問題』理想社、2008、157-172頁。

中沢哲「カントにおける道徳教育方法論の思考法」『教育哲

学研究』第83号、2001、60-75頁。

量義治『カント哲学とその周辺』勁草書房、1986。

量義治『宗教哲学としてのカント哲学』勁草書房、1990。

広瀬悠三「カントの教育思想における幸福の意義——「感性的な幸福」と「最高善における幸福」の間で——」『教育哲学研究』第101号、2010、100-117頁。

藤井基貴「教育史におけるカント——大学史・教育思想史・影響作用史——」日本カント協会編『日本カント研究16 カントと最高善』知泉書館、2015、67-86頁。

保呂篤彦「根本悪の克服——個人における、また人類における——」日本カント協会編『日本カント研究9 カントと悪の問題』理想社、2008、29-43頁。

森田伸子「近代教育と形而上学——啓蒙思想再論」森田尚人／森田伸子編『教育思想史で読む現代教育』勁草書房、2013、3-34頁。

宮島光志「実践的幸福論としてのカント人間学」日本カント協会編『日本カント研究11 カントと幸福論』理想社、2010、25-42頁。

山口匡「カントにおける教育学の構想とその方法論的基礎——理論＝実践問題と「judiziös」な教育学——」『教育哲学研究』第71号、1995、73-86頁。

山口祐弘『カントにおける人間観の探究』勁草書房、1996。

山根雄一郎『〈根源的獲得〉の哲学——カント批判哲学への新視角』東京大学出版会、2005。

脇坂真弥「カントの自由論」『宗教研究』第317号、1998、51-74頁。

注

- 1) 澁谷は、カントの人間学における「実用的素質」を重要度の高いものとして位置づけ、「カントでは人間の実用的素質が問題になる場合に、常に他者との関係が予想されている。[……] 人間学は人間を社交性 (Geselligkeit) という点からも問題にしなければならず、実用的人間学の存在理由もここにある」と論じている [澁谷1994]。また、周知の通り、『普遍史の理念』の「第四命題」においても、「非社交的社交性 (ungesellige Geselligkeit)」について論じられている。
- 2) カントは、このような文脈において、「人間の使命」についても「類」的視座のもとに捉えている。「人間はその使命を果たすとしてもかろうじて類として [強調は原文]」であるという記述に、その点が表現されている (VII 324)。また、カントは「自然素質」概念を用いるさいに、ルソーについても言及している (ibid.)。
- 3) 『普遍史の理念』の「第九命題」において、カントは、「普遍的世界史を人類における完全な市民的連合を自指す自然の計画に従って取り扱う哲学的試みは、可能でありかつそれ自身この自然の意図を促進するものと見なさなくてはならない [強調は原文]」と述べている (VIII 29)。カントは、この命題を提示したのち、ここで言われている「自然」概念を「いわばア・プリオリな導きの糸をもった、[こうした] 世界史の理念」と表現するとともに、これを「摂理 (Vorsehung)」とも言い換えている (VIII 30)。
- 4) ウッドは、人間の「善への根源的素質」と「人間本性 (menschliche Natur, human nature)」の関係について、「これらの [善への根源的] 素質は、それらが「人間本性の可能性と密接に結びついている」という意味において、すべて「人間本性」に属している」と述べている [Wood 1970 : 210]。本稿では「善への根源的素質」と「自然素質」の関係について明示していないが、このようなウッドの指摘に従えば、「善への根源的素質」は、人間にとっての「自然 [本性] (Natur)」に属し、「自然素質」も必然的にかかわるものであると言えるだろう。
- 5) 「根源的素質」という概念自体は、「個々の主観には複雑で不規則なものを目に映るものが、人類全体としては、人間の根源的素質が緩やかであっても常に継続して発展しているものとして認識されうる」といったように、『普遍史の理念』においても三箇所用例が見られる (VIII 17)。他の二箇所においても、「根源的素質を規則的に発展させていく [こと]」 (VIII 25)、「自然が最高の意図としている普遍的な世界市民的状態が、[……] 人類の根源的素質がすべて発展させられる母胎としていつの日か実現されると希望できる」 (VIII 28) といったように、三箇所のいずれにおいても「発展 (Entwicklung)」の語との組み合わせで用いられている。「自然素質」の概念も、同様に「発展 [する]」という語と対応しており、したがって、ここでは両者の用例の差異については踏み込まないこととする。
- 6) このように、カントは「人格性の素質」を他の二つの「素質」と区別し、「人格性の素質」においてのみ「悪」がそこに接ぎ木されないと述べているのであるが、これは、尊敬の感情が動機となって自由な選択意志が道徳法則を格率として採用するという意味での「[選択意志の] 善い性格 (guter Charakter)」が可能であるためには「悪」が接ぎ木されえないような「素質」がなくてはならない、という議論における論理的帰結である (VI

- 27)。また、「動物性の素質」と「人間性の素質」について言うならば、前者は自己保存や生殖、社会性への衝動とかかわるため、粗野で獣的な悪徳 (viehisches Laster) ——暴飲暴食、好色、野性的な無法状態——が接ぎ木される可能性があるものとして論じられており、後者については、「他人との比較において自らの幸・不幸を判定しようとする自己愛」であるときれ、それゆえに、嫉妬、忘恩、他人の不幸を喜ぶ気持ちといった悪徳がそこに接ぎ木される可能性があるものとして論じられている (ibid.)。なお、このように他者との関係にかかわる「人間性の素質」にふれながら社交と「悪」の関係について論じたものとして、グリムの研究が挙げられる [Grimm 2002]。
- 7) この点と関連して、鈴木は、このような「神」と「人間」の関係の変容および人間の自然状態をめぐる言説を近代の教育学の存立基盤とかかわるものとして論じている [鈴木 2006]。
- 8) この段階では、人間の「個」としての根本悪の克服のみが論点となるが、人間の「類」としての根本悪の克服についても一定の議論がある。カントは『宗教論』において、人間には「倫理的公共体」を形成する義務があり、これにより「悪の原理に対する善の原理の勝利が期待できる」(VI 94)のであり、同時にこの公共体を実現するためには「一段と高い道徳的存在者の理念」、すなわち「神」を前提とする必要があると論じている (VI 98)。保呂はこの点について言及するとともに、このような「神」の援助もまた「神の恩寵」と見なすことができる」と論じている [保呂 2008]。
- 9) この点に関連して、谷田は『宗教論』を「性格の樹立」の問題について主題的に論じている著作として捉え、これを『教育学』における「性格の樹立」論を補完するものとして位置づける解釈を提起している [谷田 1994]。
- 10) この点について、カントは、「罪 (人間の自然本性における邪悪さ) のゆえに、罰を定めた法が (奴隷に適用するかのように) 必要となったのだが、恩寵 (すなわちこれは、善への根源的素質がわれわれの内にあるという信仰 [信念] を通して、そして、神の子において示される、神意にかなった人間性の実例を通して生まれてくる、この善が発展するという希望である) は、われわれが自らの内でこれを働かせさえすれば、すなわち、あの聖なる実例に似た生き方を望む心術を能動的にさえすれば、われわれ (自由な者としての) の内でもっと強力になり得るし、また強力になるべきなのである」(VII 43) とも論じている。
- 11) ここでの「神」の概念は、『実践理性批判』(1788) におけるような、道徳性とそれに比例した幸福との間に必然的な連関を生じさせる根拠となる存在者としての「神」とは異なっている。『諸学部争い』および『哲学的宗教論講義』が置かれている文脈から、ここで主として議論の対象となっているものはキリスト教的「神」の概念であると思われるが、この点の内実の精査は、今後の大きな課題の一つである。
- 12) 『教育学』における議論の固有性については、高田や大森、藤井らの研究がある [高田 2007, 大森 2013, 藤井 2015]。